



写真は10月8日に行われた小浦くんち(水道町内会 吉野裕さん 撮影)

もくじ

- ◇ 上半期財政状況…………… 2・3・4
- ◇ 市町村合併…………… 5
- ◇ 天皇・皇后両陛下がご訪問、秋季防災… 6
- ◇ 無事故を目指して、選挙ポスター入賞、幼稚園児募集… 7
- ◇ 成人式のお知らせ、バレーボール実技講習会… 8
- ◇ 119番の日、最低賃金、佐養まつり… 9
- ◇ お知らせ、短歌…………… 10・11
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団… 12
- ◇ ふれあいトピックス…………… 13
- ◇ みんなの広場…………… 14・15
- ◇ すこやかガイド…………… 16

今年も10月8日(火)の小浦くんちでは、子ども相撲大会が行われ、元気な子ども達の熱戦そして多くの声援で賑やかな一日となりました。

決勝に進んだある男の子は「去年は1回戦で負けたっちゃんね。」とうれしそう。

来年は、優勝!?かな。





平成  
14年度

# 上半期財政事情のお知らせ

平成14年度上半期（4月～9月）における佐々町の予算の執行状況をお知らせします。

これは、佐々町の条例に基づき、町にどれだけお金が入り、どれだけ使われたかをお知らせすることで、町政に対するご理解とご協力を得るために、毎年行っているものです。

本年度当初予算は、厳しい財政状況の中にあつて、少子・高齢化対策をはじめとする総合的な福祉の向上に努めるとともに、住環境の整備や従来から取り組んでいる道路網の整備、下水道整備など住民の皆さまが納得できるように効率的で質の高い行政運営を図るべく、54億円の予算編成を行いました。

大型の投資事業としては、中央保育所（仮称）の建築、町道サン・ビレッジ線の新設工事、公営住宅の整備などを行うことにしています。

その後、6月と9月の2回、町内会集会所の整備、町道の舗装改良工事などの補正予算4億3,000万円を追加計上しています。

この結果、9月末現在の一般会計予算総額は58億3,000万円で、これに前年度からの繰越事業分2億2,900万円を加えた、総額60億5,900万円の予算執行状況などについてお知らせします。

○6月と9月の補正予算の主なものは、次のとおりです。

## 一般会計／歳入

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ●国からの交付税など                           | 1億円       |
| ●町内会集会所整備事業地元負担金(千本・木場・里・大茂町内会)      | 3,300万円   |
| ●基金繰入金(町内会集会所整備事業のための公共施設整備基金の取崩しなど) | 6,800万円   |
| ●町債(町内会集会所整備事業のための過疎債の発行など)          | 7,200万円   |
| ●前年度からの剰余金                           | 1億6,200万円 |
| 補正予算の合計                              | 4億3,000万円 |

## 一般会計／歳出

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| ●佐々工場団地整備事業費(小浦工場団地の造成工事ほか)      | 1,500万円   |
| ●町内会集会所整備事業費(千本・木場・里・大茂町内会)      | 1億4,400万円 |
| ●基金への積立(減債基金・下水道整備基金・町内会集会所建設基金) | 1億5,100万円 |
| ●公衆便所建築工事(小浦中央公園便所)              | 600万円     |
| ●畜産対策事業費(優良繁殖雌牛群整備事業への補助)        | 200万円     |
| ●町道新設改良費(町内5か所)                  | 3,000万円   |
| ●町営住宅解体工事・設計費(東町・芳の浦団地ほか)        | 1,900万円   |
| ●消防施設費(防火水槽・分団詰所工事ほか)            | 400万円     |
| 補正予算の合計                          | 4億3,000万円 |

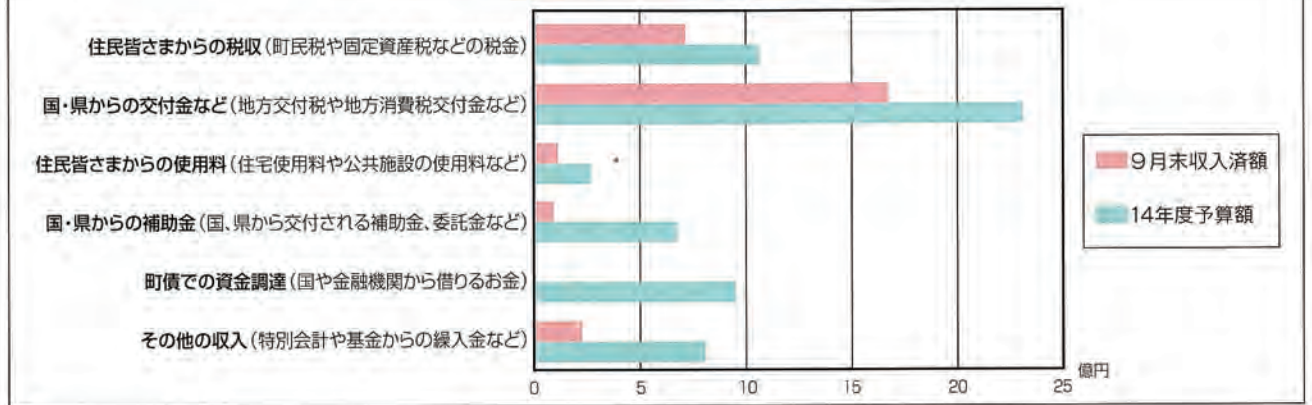




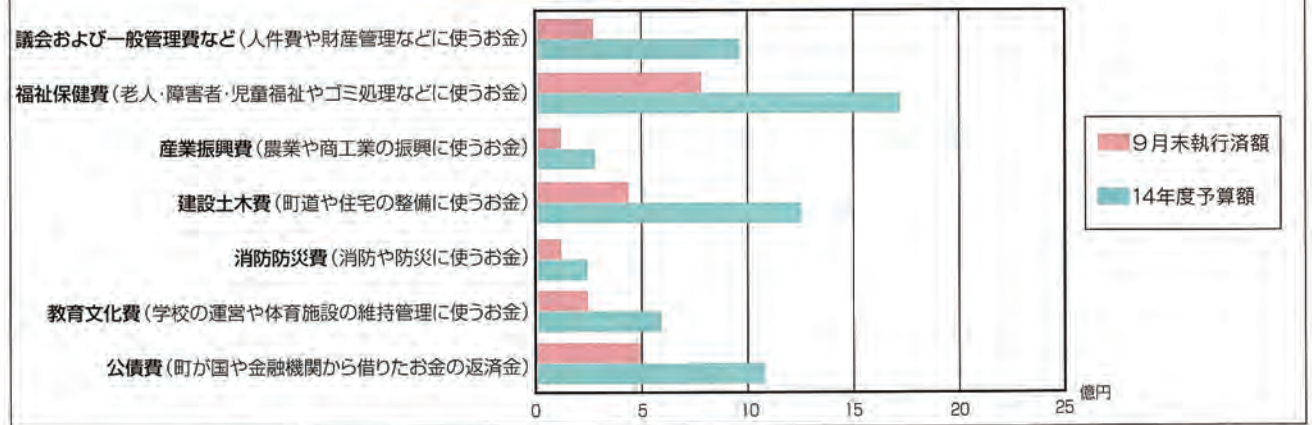
# 平成14年度 上半期予算執行状況

| 【一般会計 歳入】   | 14年度予算額    | 構成比    | 9月末収入済額    | 収入率   | 【一般会計 歳出】    | 14年度予算額    | 構成比    | 9月末執行済額    | 執行率   |
|-------------|------------|--------|------------|-------|--------------|------------|--------|------------|-------|
| 住民皆さまからの税金  | 10億7,000万円 | 17.7%  | 7億1,600万円  | 66.9% | 議会および一般管理費など | 9億8,000万円  | 16.2%  | 2億6,800万円  | 27.3% |
| 国・県からの交付金など | 23億2,600万円 | 38.4%  | 16億7,600万円 | 72.1% | 福祉保健費        | 17億2,600万円 | 28.5%  | 7億7,200万円  | 44.7% |
| 住民皆さまからの使用料 | 2億5,500万円  | 4.2%   | 1億4,000万円  | 40.8% | 産業振興費        | 2億6,200万円  | 4.3%   | 7,500万円    | 28.6% |
| 国・県からの補助金   | 6億6,900万円  | 11.0%  | 8,000万円    | 12.0% | 建設土木費        | 12億5,100万円 | 20.6%  | 4億1,000万円  | 32.8% |
| 町債での資金調達    | 9億3,200万円  | 15.4%  | 0          | 0.0%  | 消防防災費        | 2億7,000万円  | 3.4%   | 7,800万円    | 37.7% |
| その他の収入      | 8億700万円    | 13.3%  | 2億9,000万円  | 25.9% | 教育文化費        | 5億7,000万円  | 9.4%   | 2億1,000万円  | 35.3% |
|             |            |        |            |       | 公債費          | 10億6,300万円 | 17.6%  | 5億3,000万円  | 47.3% |
| 計           | 60億5,900万円 | 100.0% | 27億8,500万円 | 46.0% | 計            | 60億5,900万円 | 100.0% | 23億7,000万円 | 38.1% |

## 一般会計歳入予算執行状況



## 一般会計歳出予算執行状況



| 【特別会計 歳入】     | 14年度予算額    | 構成比    | 9月末収入済額    | 収入率   | 【特別会計 歳出】     | 14年度予算額    | 構成比    | 9月末執行済額    | 執行率   |
|---------------|------------|--------|------------|-------|---------------|------------|--------|------------|-------|
| 土地取得特別会計      | 1,600万円    | 0.3%   | 800万円      | 50.0% | 土地取得特別会計      | 1,600万円    | 0.3%   | 800万円      | 50.0% |
| 国民健康保険特別会計    | 9億3,200万円  | 15.6%  | 4億3,000万円  | 43.2% | 国民健康保険特別会計    | 9億3,200万円  | 15.6%  | 3億7,700万円  | 40.5% |
| 国民健康保険診療所特別会計 | 1億3,400万円  | 2.2%   | 4,900万円    | 36.6% | 国民健康保険診療所特別会計 | 1億3,400万円  | 2.2%   | 4,200万円    | 31.3% |
| 老人保健特別会計      | 13億9,900万円 | 23.5%  | 6億8,000万円  | 43.5% | 老人保健特別会計      | 13億9,900万円 | 23.5%  | 5億9,700万円  | 42.7% |
| 介護保険特別会計      | 7億4,600万円  | 12.5%  | 3億9,000万円  | 41.4% | 介護保険特別会計      | 7億4,600万円  | 12.5%  | 3億5,000万円  | 40.9% |
| 公共下水道事業特別会計   | 27億1,000万円 | 45.5%  | 3億6,700万円  | 13.5% | 公共下水道事業特別会計   | 27億1,000万円 | 45.5%  | 6億6,000万円  | 22.4% |
| 農業集落排水事業特別会計  | 2,400万円    | 0.4%   | 1,100万円    | 45.8% | 農業集落排水事業特別会計  | 2,400万円    | 0.4%   | 800万円      | 33.3% |
| 計             | 59億6,100万円 | 100.0% | 17億5,500万円 | 29.4% | 計             | 59億6,100万円 | 100.0% | 19億4,300万円 | 32.6% |

※公共下水道事業特別会計の収入不足額は、一時借入金(2億5,000万円)で補てんしている。

| 【水道事業会計 歳入】 | 14年度予算額   | 構成比    | 9月末収入済額   | 収入率   | 【水道事業会計 歳出】 | 14年度予算額   | 構成比    | 9月末執行済額   | 執行率   |
|-------------|-----------|--------|-----------|-------|-------------|-----------|--------|-----------|-------|
| 収益的収支       | 2億5,900万円 | 99.6%  | 1億2,900万円 | 49.8% | 収益的収支       | 2億5,900万円 | 54.9%  | 6,400万円   | 24.7% |
| 資本的収支       | 100万円     | 0.4%   | 0         | 0.0%  | 資本的収支       | 2億1,300万円 | 45.1%  | 4,500万円   | 21.1% |
| 計           | 2億6,000万円 | 100.0% | 1億2,900万円 | 49.6% | 計           | 4億7,200万円 | 100.0% | 1億9,900万円 | 23.1% |

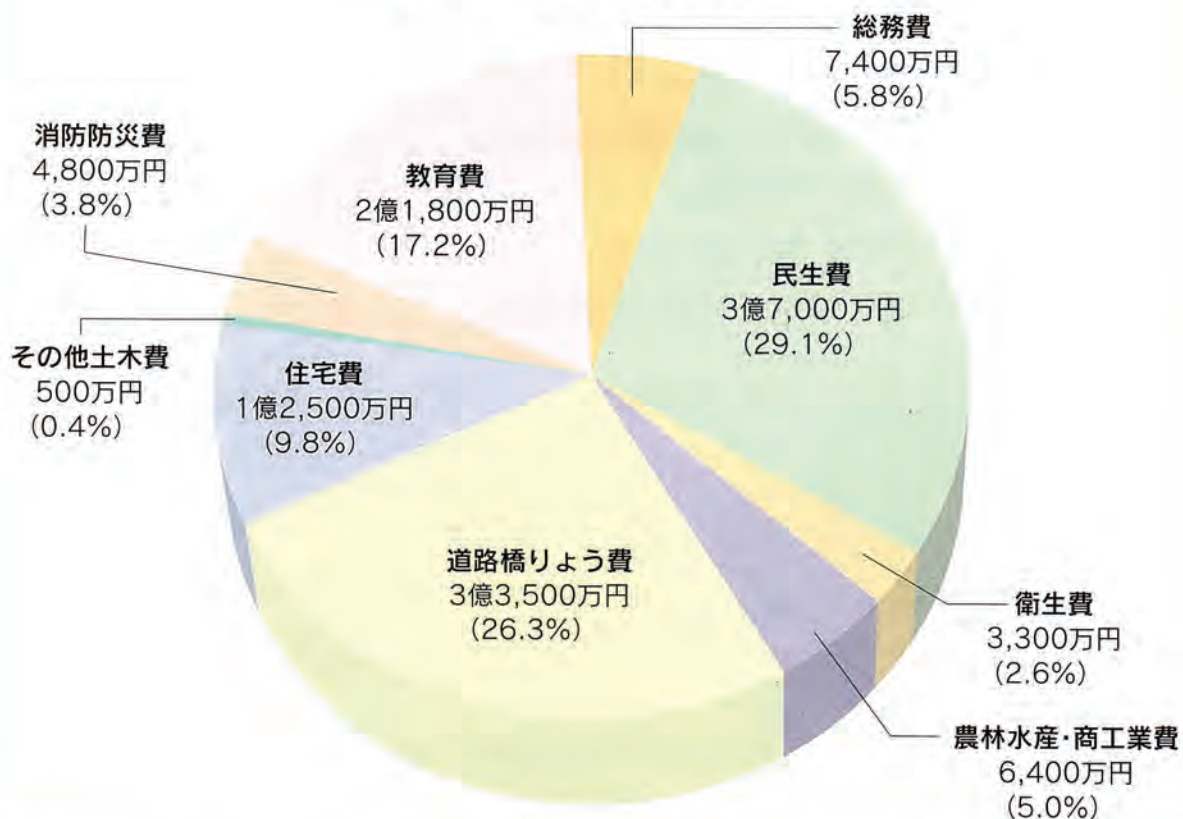


# 平成14年度 一般会計投資的事業予算執行状況

| 区 分       | 予 算 額      | 執 行 額     | 執 行 率  | 主 要 事 業                    |
|-----------|------------|-----------|--------|----------------------------|
| 総 務 費     | 7,400万円    | 1,300万円   | 17.6%  | 全庁型地図情報システム開発事業 3,100万円    |
| 民 生 費     | 3億7,000万円  | 9,400万円   | 25.4%  | 中央保育所(仮称)建設事業 3億5,500万円    |
| 衛 生 費     | 3,300万円    | 1,900万円   | 57.6%  | 合併処理浄化槽設置整備事業 2,100万円      |
| 農林水産・商工業費 | 6,400万円    | 700万円     | 10.9%  | 中山間地域総合整備事業 3,200万円        |
| 土 木 費     | 4億6,500万円  | 8,300万円   | 17.8%  |                            |
| 道路橋りょう費   | 3億3,500万円  | 7,600万円   | 22.7%  | 町道サン・ビレッジ線新設工事ほか 3億1,000万円 |
| 住 宅 費     | 1億2,500万円  | 700万円     | 5.6%   | 牧崎団地建替事業 4,200万円           |
| その他土木費    | 500万円      | 0         | 0.0%   | 法定外公共物譲与申請委託業務 400万円       |
| 消 防 防 災 費 | 4,800万円    | 0         | 0.0%   | 防火水槽有蓋工事・建設工事 4,500万円      |
| 教 育 費     | 2億1,800万円  | 4,800万円   | 22.0%  |                            |
| 小 学 校 費   | 1,300万円    | 1,000万円   | 76.9%  | 教材用備品購入 500万円              |
| 中 学 校 費   | 700万円      | 600万円     | 85.7%  | 教材用備品購入 300万円              |
| 体 育 施 設 費 | 1,400万円    | 1,400万円   | 100.0% | 千本プール改修工事 1,400万円          |
| その他教育費    | 1億8,400万円  | 1,800万円   | 9.8%   | 町内会集会所整備事業 1億5,600万円       |
| 合 計       | 12億7,200万円 | 2億6,400万円 | 20.8%  |                            |

## 平成14年度一般会計投資的事業予算措置状況

(総額 12億7,200万円)





# ～佐々谷4町法定合併協議会設置議案を世知原町は否決 佐々町・小佐々町任意合併協議会の活動を再開～

世知原町、吉井町、佐々町、小佐々町の4町による合併協議会の設置について、10月11日に各町同時に臨時議会が開かれ、本町をはじめ吉井町・小佐々町は賛成多数で可決されましたが、世知原町においては、否決となりました。

このため、佐々谷4町による任意合併協議会は事実上解散となり、7月に佐々町・小佐々町の2町で発足していた「佐々町・小佐々町任意合併協議会」の活動を再開することになりました。

10月18日に佐々町・小佐々町による第3回協議会を開催し、2町による法定合併協議会の設置などについて協議がおこなわれ、10月25日の臨時議会で、法定協議会設置議案が2町同時に可決されました。

今後、法定合併協議会が設置されると、学識経験者として住民の方々にも合併に関するあらゆる協議に参加していただくこととなります。

なお、佐々谷4町での合併を基本目標としていることには変わりませんので、今後とも条件が整えば再度、吉井町、世知原町にも加入の呼びかけは続けていく予定にしています。

## 法定合併協議会とは、 どのようなものでしょうか。

地方自治法及び合併の特例に関する法律の規定に基づき設置される協議会で、合併関係市町村の長、議会の議員、また住民の皆様から学識経験者として委員を選任し、構成されます。

ここでは、合併の是非も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議が公正に行われます。協議会では、協議内容を住民の皆様にご公開しながら、新自治体の名称、住民負担、行政サービスなど各種制度の取扱いをはじめ、住民福祉の向上や合併後に関するあらゆる項目について、具体的な話し合いが行われ結論が出されます。

## この協議会の規約について（一部を抜粋）

### 第3条（協議会の任務）

- ① 2町の合併に関する協議及び調査研究
- ② 新自治体の建設計画の作成
- ③ 上記のほか2町の合併に関し必要な事項

### 第7条（協議会の委員）

- ① 2町の町長、議長、副議長、合併関係特別委員長
  - ② 2町の長が定めた学識経験者各町3名
  - ③ 2町の長が協議して定めた学識経験者5名以内
- ※このように、協議会委員は19名以内で構成されます。

## 本町の合併に関するこれまでのおもな経過

平成13年4月から12月

|         |   |        |   |
|---------|---|--------|---|
|         | ※議会全員協議会、総合行財政特別委員会において、合併効果の検討、財政状況などの勉強会を開催。延べ17回開催。  | H14.7  | ※佐々町・小佐々町任意合併協議会設立。<br>(会長)佐々町長 (副会長)小佐々町議会議長。<br>※吉井町、世知原町から佐々谷合併研究会参加の申し入れ。<br>※佐々町・小佐々町任意合併協議会(第2回)<br>吉井町、世知原町の2町を受け入れ、4町による合併研究会を立ち上げることを確認。 |
| H14.1   | ※小佐々町より2町合併について検討したい旨の申し出。  |        | これに伴い、佐々・小佐々の協議会は活動を休止することを確認。  |
| H14.2～3 | ※住民と町・議会との懇談会開催。<br>(延べ12回開催、参加者合計752名)<br>(佐々町単独の場合と4つの合併の枠組みを想定したパターンごとのパンフレットを配布)  | H14.8  | ※佐々谷4町任意合併協議会設立。<br>(会長)佐々町長 (副会長)吉井町議会議長。<br>※佐々谷4町任意合併協議会(第2回)<br>合併に関する基本項目(合併の方式、期日、庁舎の位置など)の確認。<br>4町財政状況、行政項目の比較資料の確認。                      |
| H14.3   | ※住民アンケート調査の実施。<br>(有権者の10% 1,037人へ配布/回答493名)<br>(第1希望 単独 36.3%、1市4町16.4%、佐々谷4町15.8%)  | H14.9  | ※佐々谷4町任意合併協議会(第3回)<br>4町による法定合併協議会設置議案を提出することを決定。<br>法定協議会規約の検討。  |
|         | ※議会全員協議会において、北松7町、佐世保市との合併については、協議会に加入しないことを正式に決定。(北松7町については、アンケートの結果が6%程度と低いこと、また佐世保市との合併は編入となり佐々町らしさがなくなるといった意見が多かったことなどを考慮し決定。)    | H14.10 | ※佐々谷4町任意合併協議会(第4回)<br>4町による法定合併協議会設置議案を提出することを再確認。<br>法定協議会規約の決定。   |
| H14.4   | ※吉井町議会と本町議会との合併に関する意見交換会実施。   |        | ※佐々谷4町合併協議会設置議案上程(14.10.11)<br>佐々町・小佐々町・吉井町議会で議決、世知原町議会否決。  |
| H14.6   | ※議会全員協議会において佐々町としては佐々谷4町による合併を第1の目標とし、佐々・小佐々の2町による任意の合併協議会をまず発足させ、吉井・世知原の両町へ呼びかけることを決定。<br>※上記のことについて説明するため、6月16日に住民説明会を開催。(参加者 470名) | H14.11 | ※佐々町・小佐々町任意合併協議会の活動を再開<br>※佐々町・小佐々町合併協議会(法定合併協議会)設置議案上程。<br>※佐々町・小佐々町合併協議会設置/合併協議の実質スタート。   |



# 天皇・皇后両陛下が

## び訪問されます



天皇・皇后両陛下は、11月17日(日)に実施されます「全国豊かな海づくり大会」にご出席されるため長崎県をご訪問されます。

また両陛下は同大会終了後に、本県の実情をご視察されます。当日は11月17日午後佐世保市の会場をお発ちになり、佐々町を通過して、吉井町をご視察され、江迎町そして田平町を経由して、平戸市へ御着されます。翌18日は午前生月町および平戸市をご視察され、午後、たびら平戸口駅より松浦鉄道にてお発ちになります。

町民の皆さんもぜひ奉送迎くださいますようお願いいたします。

なお、奉送迎をする場合は、まともにお迎えしていただくために、所定の場所を設けています。詳細な場所、時間などにつきましては、後日回覧します。

このようにまとも奉送迎する場所では、御列の車が徐行され、両陛下がお手を振られる場合が多いようです。

また、沿道にて奉送迎される場合、場所の移動をお願いすることがあります。

さらに、当日は交通規制がありますのでご注意ください。

奉送迎する場合は以下のことにご注意ください。

○奉送迎者は、お列自動車の進行の妨げになったり、他の奉送迎者の迷惑にならないように注意してください。

○奉送迎はあらかじめ定められた奉送迎場所での警察などの指示に従い、秩序正しく行ってください。

○奉送迎者の服装は、平服で結構です。

○奉送迎者が写真を撮る場合、前に出て陛下の身近で撮影しないようにしてください。

○雨天の場合で雨傘などを使用する時は、他人の迷惑にならないよう注意してください。

○団体で奉送迎する場合は、団体ごとに必ず責任者を定めて、秩序ある奉送迎をするようにしてください。

○奉送迎の列は、奉送迎が終わるまで確保し、混乱することのないよう十分注意してください。

○幼児とともに奉送迎する場合は、

保護者は幼児が道路に飛び出すことのないよう十分注意してください。

○郊外における御順路での奉送迎は、つとめて一定の場所に集合し、雑然とした列にならないよう留意してください。

### 法務局佐々出張所が

#### 統合されます

長年、皆さんに慣れ親しんでいた法務局佐々出張所は、長崎地方法務局佐世保支局(佐世保市木場田町2-19)に統合されることとなりました。

なお、「土地・建物」に関する登記事務は、佐世保支局への統合と同時にコンピュータにより処理されることとなりますが、登記の申請手続きなどは従来と変わるところはありません。

○統合(切替)年月日

平成15年2月10日(月)から

○問い合わせ先

長崎地方法務局 総務課

☎095-826-8127

24-4850



## 平成14年全国秋季火災予防運動

「消す心 置いてください 火のそばに」

今年も全国秋季火災予防運動が11月9日から11月15日までの7日間実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

### ★重点目標

○住宅防火対策の推進

○放火火災予防対策の推進

○消火器事故防止対策の推進

### ★平成14年(1月～8月)の火災発生状況

今年1月から8月まで佐世保市消防局管内における火災発生件数は89件(佐世保市60件 広域町29件 佐々町0件)で前年よりも10件減少しています。

建物火災が総出火件数の約6割(57件(64%))を占め、この建物火災の中で住宅火災が大きな割合を占めています。

火災原因別では、こんろ(12件)、たき火(10件)、放火・放火の疑い(10件)、たばこ(7件)、火入れ(6件)が上位を占めています。

消防局では、平成14年も住宅火災を極力減少させる目的で予防運動を展開しています。

町民の皆さんの防火意識の高揚、ひいては火災が1件でも少なくなるようご協力をお願いします。

### ★「防火ふれあい教室」のご案内

消防局では、住宅火災を1件でも少なくしようと、職員が出向き自治会単位で防火講話、防火映画の上映、消火実験会などの「防火ふれあい教室」を行っています。

また、火災予防に関する防火ビデオなども貸出しています。希望される自治会などがありましたら、消防局予防課、または最寄りの消防署・出張所にご連絡ください。

### ○佐世保市消防局西消防署

予 防 課 ☎23-9256

庶務予防係 ☎47-2076

佐々出張所 ☎41-1119



## 優秀賞を受賞

毎年実施されている当コンクールに、本年度は県内124の小中高校から1115点の応募があり、審査の結果、本町から応募した6点の内1点が優秀賞を受賞しました。



＜小学生の部 優秀賞＞  
佐々小学校3年 大平 大くん

# 無事故を目指して

(交通安全協会・母の会)

9月21日から30日まで実施された秋季全国交通安全運動期間中、各種啓発活動が行われましたので、その一部をご紹介します。  
母の会では、9月26日に「さわやか作戦」と銘打って、町公民館前を通行する運転者に対し、廃品を利用した会員手作りの帽子をかたどった「事故ボーンシ(防止)」のお守りを配布して、安全運転の呼びかけを行いました。  
また、交通安全協会では、「さわやか作戦」に協力するとともに、9月28日に開催されたグラウンドゴルフ大会において、参加者へ交通安全の呼びかけを行うなど、交通事故のない社会を目指すため、日々啓発活動を行われています。



さわやか作戦



グラウンドゴルフ大会

## サン・ビレッジさざに ベンチ贈呈

サン・ビレッジさざに(社)平戸法人会佐々支部からベンチ椅子3脚が贈呈されました。(社)平戸法人会佐々支部は、町内100社の会社法人で組織され、クリーンキャンペーンなど幅広い地域貢献活動を展開しています。法人会支部長 山内俊雄氏は「この法人会活動が少しでも町民の皆様のお役に立てればと思います。毎年地域貢献活動や贈呈を行っています。」とコメントされました。



平成15年度

## 町立幼稚園園児募集

- 応募資格 佐々町在住者
- 募集人数 4歳児 (定員70名)  
平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 (修業年数 2年)
- 募集要項および入園申請書の受取り先・提出先  
佐々幼稚園
- 入園申請書提出期間 11月1日～12月28日
- 教育活動時間 9時30分～14時15分
- その他
  - ・幼稚園保育料 月額5500円 (現行)
  - ・通園バス料金 月額1500円 (現行)
  - ・教材費・給食費 月額2300円 (現行)
  - ・父母の会費 月額 300円 (現行)
  - ・一日入園 2月中旬予定
- 問い合わせ先 佐々幼稚園 ☎62～3126  
佐々町教育委員会 ☎62～2128







## 「えっ!! 最低賃金知らないの?」

平成14年10月6日からの  
長崎県最低賃金



時間額 **605円**

今回から地域別最低賃金は時間額のみとなりました。

○問い合わせ先

長崎労働局労働基準部賃金室 ☎095-846-6348

## 「じんけんは 21世紀のキーワード」

11月11日～12月10日は  
長崎県同和問題啓発強調月間です。  
同和問題を正しく理解しましょう。

長崎県・長崎県教育委員会



第22回

## 佐養まつり

○とき 11月10日(日)

9:40～14:10

○ところ 長崎県立佐世保養護学校  
(佐世保市竹辺町810)

○内容 ・劇、和太鼓演奏など  
・作品展示、バザー、  
遊びコーナー  
・佐養まつり音頭

※一般の方が駐車できるスペースがありません。公共の交通機関をご利用ください。(最寄りの駅はMR上相浦駅です)

## 11月9日は「119番の日」

火事、救急、救助での119番通報をする時は、  
次のことを正確に伝えましょう。

- 1, 火事が救急か
- 2, 所在地の町の名前、番地など
- 3, 目標となる建物、バス停など
- 4, 火事は何が燃えているか、救急は傷病者の様子など
- 5, 通報していただいた方の名前と使用している電話番号



○火事の問い合わせは、☎0180～999～999

(PHSからは☎0956～24～0119)

○病院の問い合わせは、☎23～8199

※119番は、緊急時に使用する番号です。火事などの問い合わせには使用しないでください。

また、佐々町からの119番通報は、佐世保市消防局で受信しています。

## 「長崎新幹線」実現に大きな一歩!

みんなの  
願い

～28年ぶりに法的手続き～

今年の1月8日、日本鉄道建設公団による「工事実施計画の認可申請(武雄温泉～長崎間)」が、国土交通省に提出されました。これで長崎新幹線は、昭和48年の整備計画決定以来、着工に向けて大きな一歩を踏み出したこととなります。

今後、政府・与党整備新幹線検討委員会の検討結果を待つて、認可、そして着工へと進んでいきます。

### 新幹線には大きな未来がある!

観光が、産業が、そして街が変わります

- 大幅な時間の短縮が図られます
- 経済を活性化します
- 人や経済の交流が拡大します
- 地球環境にも優しい乗り物です

■パンフレット請求先/

長崎県庁新幹線建設推進室 ☎095-822-8608

■長崎新幹線ホームページ/

<http://www.pref.nagasaki.jp/kikaku/shinkansen/>



## わかあゆ少年駅伝大会

## 参加チーム募集

今年もわかあゆ少年駅伝大会を開催します。

町内会、各種団体、グループなどで監督1名、選手5名を1チームとして、お申し込みください。

多数の方の参加をお待ちしています。

詳しいことは、町体育協会事務局にお尋ねください。

○とき 1月19日(日)

○申込み締切 12月6日(金)

○問い合わせ先

佐々町体育協会事務局

(佐々町公民館内) ☎62～6294



## 町長対話の日

毎月第2日曜日

総務課 総務班

○とき 11月10日(日)  
10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力を願います。

## 交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所

☎095-826-4421

○とき 11月19日(火)  
10時～16時

○ところ 松浦市役所

○相談員 眞崎 勝

## 「女性の悩み相談所」を開設します

福祉保健課 住民班

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○とき 11月21日(木)  
10時～16時

○ところ

①佐々町役場 第2会議室

②アルカスSASEBO

○担当者 人権擁護委員

## 「法務なんでも相談所」を開設します

福祉保健課 住民班

家庭内・夫婦間の問題、相続・登記に関する問題など様々な問題について相談することができます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○とき 11月29日(金)  
10時～15時

○ところ

佐々町役場第2会議室

○担当者 人権擁護委員  
法務局職員

～知っておきたい検察審査会～

## 検察審査員に選ばれたら会議出席にご協力を!

たとえば、交通事故あるいは詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない(不起訴処分にした)。どうも納得ができません。

このような人のために、検察官の行った処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。(申し立てには費用はかかりません)

検察審査会では、11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。審査員に選ばれた時は、町民(いわゆる一般国民)の代表として、ご協力をお願いします。

## ○問い合せ先

佐世保検察審査会事務局

(長崎地方裁判所佐世保支部内)

☎22-9175

## 税を知る週間

11月11日から

平戸 税務署

11月11日から「税を知る週間」が始まります。

「税を知る週間」は、国民一人ひとりが、税の意義や役割を正しく認識し税務行政への理解と信頼を深めていただくため、昭和29年から実施しています。

今年も「この社会あなたの税がいきている」をスローガンに、「暮らしを支える税」を週間テーマとして、全国の

税務署で、各種の行事が予定されています。

平戸税務署でも税を知る週間の一環として、期間中に親和銀行佐々支店、十八銀行佐々支店ほか10か所で、管内の中学校の生徒から応募された「中学生の税に関する標語」の優秀作品を展示します。

## 普通田畑(米・麦・大豆) 農家の皆さんへ 農業所得の計算方法 説明会を開催します

財政課 税務班

平成14年分から農業所得計算の方法が変更になるため、農家の方(町の農業所得計算書を使用されていた方)を対象に、平戸税務署による「農業所得申告説明会」を開催します。多数ご出席いただきますようお願いいたします。

なお今後、財政課税務班では平成14年分の申告から「農業所得計算書」は発行いたしませんのでご注意ください。

○とき 11月27日(水)19時

○ところ

佐々町文化会館 大ホール

## 狩猟解禁のお知らせ

福祉保健課 環境衛生班

11月15日から平成15年2月15日まで狩猟が解禁となります。

町内全域で狩猟が行われますので、狩猟期間中は次の点にご注意ください。

- ①山歩きや遠足に出かけるときは、目的地およびその行程が狩猟できる場所であるかどうかなど、事前の安全確認を行う。
- ②山野を歩いたり、山林・田畑で作業をする際は目立たない服装や白い服はさげ、ラジオなどを流すなどして自分の存在を周囲に知らせるよう心がける。
- ③狩猟に伴う、危険と思われる行為や事故を見聞した時は、最寄りの警察署まで通報してください。

## ○問い合せ先

長崎県自然保護課

☎095-826-6715

県北振興局総務企画課

☎23-4211

佐々町役場福祉保健課

環境衛生班

☎62-2101



## 自賠責保険のかけ忘れは

### ありませんか？

九州運輸局 長崎運輸支局

自動車損害賠償責任保険（共済）、いわゆる自賠責は年間115万件を越える交通事故の被害者の方に支払われていることをご存じでしょうか。最近10年間で交通事故の死者数は約45%増加し116万人以上の方が亡くなったたり負傷しています。

多発する交通事故は、国民のだれもが交通事故の被害者にも加害者にもなる可能性があります。被害者だけでなく加害者にとっても悲惨な結果をもたらす交通事故。ドライバー一人ひとりが、一層の安全運転に心がけることが必要になってきます。

なお、無保険（無共済）車の運行はドライバーの基本マナーに反するばかりでなく、罰則の対象にもなります。特に車検制度のないバイク、原動機付自転車は期限切れ・かけ忘れにご注意ください。

## 奨学金の返還はお早めに！

### 長崎県育英会

長崎県育英会は、市町村と

県が一体となって設立し、毎年多くの学生、生徒に奨学金の貸与を行っています。

あなたの返還金が、後輩の新たな奨学金となりますので、貸与を受けていた方は、返還期日を守り早めに納付しましょう。

### ○ご相談・問い合わせ先

財団法人 長崎県育英会  
☎095-824-7501

## つばきの実 買い取ります！

### 北松森林組合

つばきの油の原料となる、つばきの実を買い取ります。

### ○品種

本年産ヤブツバキの実

### ○買い取り期間

11月10日(日)～30日(土)

### ○価格

1kgあたり350円

### ○ところ

北松森林組合

### ○注意

サザンカの実、古い実、小石などを混入しないようよく選別し、十分乾燥させてください。

また、ビニール袋に入れて、

口を閉じると湿気がこもるので閉じないでください。

### ○問い合わせ先

北松森林組合  
☎63-2305

## パソコンによるワープロ・表計算技術講習会 受講生募集

### ○募集科目

パソコンによるワープロ・表計算技術講習会

### ○とき

平成15年1月8日～2月27日

### ○ところ

国際情報ビジネス専門学校

### ○募集期間

12月2日(月)～16日(月)  
(定員になり次第、締め切り  
ます。)

### ○募集定員

20名

### ○講習の対象者

就労意欲のある方で、性別・年齢を問いません。

### ○その他

受講料は10000円です。  
教材費として、一人4000円程度必要です。

### ○問い合わせ先

長崎県立佐世保高等  
技術専門学校 総務課  
☎32-2118

## 短歌

幼き日に西瓜冷やせし井戸なるに  
閉ざされて久し古里の家

山本 昌子

クラス会に都会ぐらしのミッチャンは  
ふるさと訛りで喋くりまくる

山本 久子

友よりの便りに押花添へてあり  
その人柄の心清しも

前田喜久枝

ゆったりと形変へつつ白雲は  
風にまかせて大空をゆく

織田テル子

休みの田の草刈る畦に残り咲く  
カハラ撫子昔を語る

本竹アツ子

二人目も女孫と聞きし夫の背は  
「そうか」とひと言気のない返事

寺原恵美子

残暑なほ厳しきなかの畠仕事  
吹きゆく風に秋の気配す

恋塚 和子

冷房の部屋に息子は一人居て  
吾は網戸の居間にくつろぐ

田口 初音

おたふくはこんな顔かと耳下腺炎の  
頬を押さへて幼の問へり

末吉 英子

うから等が集ふ忌の座に香煙の  
揺らぎて母の遺影ほほ笑む

石田美保子



## 今月の いきいき ママさん♡



田島喜代子さん  
翼(つばさ)くん(5歳)  
菜那(なな)ちゃん(1歳10か月)

早いもので、佐々町での生活も8年が経とうとしています。現在は2人の子どもに恵まれ毎日を楽しんでいます。長男の翼は、町立幼稚園へ通い、男の子でも興味心・創作意欲も強く、活発でいろんなことを体験し育っています。周りの方からも温かく見守られ、とても感謝しています。共働きで、毎日があっという間に過ぎていきますが、長女の菜那は母にお世話をしてもらい、母への感謝は忘れてはいけなと、重く感じています。これからも一緒に過ごせる時間を大切に、親子共々豊かに育っていこうと思っています。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドン応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

## がんばれ!! 消防団

「消す心 置いてください 火のそばに」

11月9日(土)から15日(金)まで「秋の全国火災予防運動」週間となっています。

火災の発生し易い季節となりましたが、消防団では火災予防啓発と、無火災を願って、週間中毎日、団員が交替で出動して午後9時に各詰所のサイレンを鳴らします。火災とお間違えの無いようにしてください。

サイレンが鳴る度に、今回の統一標語を思い浮かべて家族で防火意識の啓発に努めてください。

ちょっとした不注意で火災は発生します。火災になると火はいつかは消えますが、同時に大切な財産も消えてしまいます。皆さん、「火を消す前に火を出さない」という気持ちで、今一度火の元の点検をお願いいたします。

また火災予防週間に先駆け、佐々町消防団(団長 里村正男氏 団員186名)では11月3日消防団総出で、火災想定訓練を実施し、訓練終了後、分団間の尚一層の融和を図るため、分団対抗での球技大会が開催されます。



昨年の球技大会から

## おめでた

### ご結婚おめでとう

| 氏名                 | 町内会 |
|--------------------|-----|
| 夫 弓井 剛子<br>妻 魚野 明子 | 新町  |
| 夫 西澤 誠喜<br>妻 田口 美馨 | 口石  |
| 夫 小西 竜彦<br>妻 北原 礼子 | 牟田原 |
| 夫 樋上 榮一<br>妻 中村 春江 | 新町  |

### お誕生おめでとう

| 赤ちゃん                     | 性別 | お父さん | お母さん | 町内会  |
|--------------------------|----|------|------|------|
| 中村 董 <small>すみれ</small>  | 女  | 洋介   | 圭子   | 里山   |
| 中村 雄大 <small>ゆうた</small> | 男  | 雄嗣   | 美由紀  | 口石   |
| 川本 優衣 <small>ゆうい</small> | 女  | 康弘   | 満乃   | 口石   |
| 福田 想大 <small>そうた</small> | 男  | 貴悟   | 陽子   | 湘及び緑 |
| 古川 詩葉 <small>ことば</small> | 女  | 薫    | 泉美   | さざん花 |
| 永安 名月 <small>なづき</small> | 女  | 文弘   | 工リ   | 四ツ井樋 |
| 池田 愛乃 <small>あいの</small> | 女  | 幸志朗  | 真弓   | 佐々南  |
| 亀山 誠史 <small>まこと</small> | 男  | 光二   | 千津江  | 里山   |
| 北川 優太 <small>ゆうた</small> | 男  | 和則   | 綾香   | 市瀬   |
| 前川 幸乃 <small>ゆきの</small> | 女  | 克美   | 智美   | 佐々南  |
| 岩永 萌楓 <small>もえか</small> | 女  | 龍二   | 輝美   | 湘及び緑 |
| 澤井 捺未 <small>なつみ</small> | 女  | 光一   | 由美   | 神田   |

## おくやみ

### ご冥福をお祈りします

| 氏名     | 年齢  | 町内会  |
|--------|-----|------|
| 水谷 清子  | 56歳 | 里    |
| 北川 豊   | 86歳 | 江里   |
| 碓 種松   | 86歳 | 虹の里  |
| 松本 榮   | 72歳 | 四ツ井樋 |
| 林 君恵   | 78歳 | 木場   |
| 湯村 三郎  | 82歳 | 大茂   |
| 大瀬 カヅヨ | 92歳 | 神田   |
| 金子 進司  | 50歳 | 里    |
| 山村 鶴代  | 59歳 | 水道   |
| 西田 貞子  | 75歳 | 口石   |
| 森田 森   | 90歳 | さざん花 |
| 迎 エック  | 82歳 | 古川   |
| 大川 水キク | 88歳 | 神田   |
| 川崎 和男  | 69歳 | 神田   |

(敬称略)

(10月20日受付分まで)



## 第9回 佐々町社会福祉

# ボランティア大会

○長寿社会となった今を『健やかに生きていくために』家族や親子のつながりを見つめ直していただくことが大事ではないでしょうか。

そして、一人ひとりがお互いを思いやり、お互いの問題を自分のこととして受けとめ「共に生きるまち佐々町」を目指して地域の人々の「支え合い、助け合いの心」を育てていくことを目的とします。

○とき 12月8日(日) 13時～16時

○ところ 佐々町福祉センター 2階大広間

○内容

①開会 13時

②事例発表 13時20分

◎住民参加型地域福祉活動を考える  
「佐々町地域デイサービスについて」  
民生児童委員 中村美智子 氏



③講演 14時20分

『現代人の“こころ”の病を治す』  
講師

作家・医師 斉藤 茂太 先生  
(わが国の頂点に立つ精神科医。歌人であり、精神科医の斉藤茂吉の長男。医学的見地から新説の茂太流元気術を唱える。)

④福祉作品展示・福祉バザー 常時

⑤閉会 15時50分

○後援 佐々町 佐々町議会 長崎県社会福祉協議会

○主催 社会福祉法人 佐々町社会福祉協議会

小学生  
対象  
中期「ふれあい  
スクール」開校

社会福祉協議会では、9月から12月までの12回、各ボランティア団体、役場など公的機関のご協力を得て、中期「ふれあいスクール」を開校しています。  
9月、10月は「自然を大切にすこころ」を育み、巣箱づくりや公園清掃を行いました。  
11月は「点字・手話教室」を行う予定です。



千本公園の清掃活動



高齢者とのグラウンドゴルフ

## 『ホリデースクール』を開催します

福祉職場に就職を希望する方・福祉に興味がある方歓迎!

○定員 30名 早めにお申し込みください。

○参加費 無料  
☎63-5900

○とき 11月16日(土) 10時(受付)～15時  
17日(日) 10時～15時

○ところ 福祉センター 会議室

○内容 講話「福祉って何?」  
アイマスク体験、福祉施設見学 他

## 弁護士無料法律相談のお知らせ

11月19日(火)  
13:00～16:00

相談を希望される方は、必ず予約をお願いします。

☎63-5900

【ところ】  
福祉センター内相談室



樋口弁護士

## 寄付のお礼

社会福祉事業振興基金へ

◎忌明けにあたり香典返しとして

▼故 松澤 晴喜 様(栗林) 松澤 安彦 様

▼故 阿比留 八重子 様(西町) 阿比留 佐智子 様

多額のご寄付をいただき、ありがとうございました。

ご寄付は、社会福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

## 心配ごと相談所 (無料・秘密厳守)

誰に相談したらよいかお困りのときは☎63-5900へお電話ください。出張相談も行っています。

○とき 毎週火・水・木・金曜日 13:00～16:00

○ところ 福祉センター内 相談室

○相談員

火曜日 末永キリ江 相談員 木曜日 辻 隆三 相談員

水曜日 小森ツルヨ 相談員 金曜日 貞松 馨 相談員

(相談員は都合で変更することがあります。)



### ながさき県民大学主催 講座受講生募集

「心豊かな生き方講座」

毎日の何気ない日常生活を見直してみませんか。心豊かに充実した生活を送るため、様々なジャンルの講座を開催します。詳しくは、各世帯に配布しています、案内チラシをご覧ください。

#### ○とき

11月6日(水)～12月25日(水)  
毎週水曜日 全8回  
19時～20時30分

#### ○ところ

佐々町公民館

#### ○受講料

無料

#### ○主催

長崎県教育委員会  
佐々町教育委員会

### 初級バドミントン教室 参加者募集

気軽に二人で、気が合う仲間、汗を流してみませんか。初心者大歓迎です。

#### ○とき

11月22日(金)、11月29日(金)  
19時30分～21時30分

#### ○ところ

町民体育館

#### ○対象者

町内居住者または勤務者で18歳～30歳未満の方

#### ○受講料

無料

#### ○定員

15名(先着順)

#### ○申込期限

11月18日(月)

#### ○申込先

勤青ホーム  
☎62-3127

#### ※ラケットは準備します

#### ○ところ

町民体育館  
佐々中グラウンド

#### ○対象

町内の小・中学生

#### ○内容

竹馬のり・火おこし・メンコ遊びなど

#### ○主催

佐々町少年健全育成会  
佐々町子ども会育成連絡会  
佐々町教育委員会

#### ○とき

11月9日(土)  
9時～12時

## 子どもフェスティバル開催!

第9回子どもフェスティバルを開催します。

この大会は、町内の多くの子ども達が一堂に会し、昔ながらの遊びなどを通して友達と仲良くふれあい、健康で、のびのびとした子どもの育成を目的としています。

### 星の観察会

学童農園では澄み渡る秋の夜空を見上げながら、きらめく星に夢とロマンを追う「星の観察会」を開催します。

#### ○とき

11月16日(土)  
18時～21時

#### ○ところ

学童農園広場

#### ○申込み・問い合わせ先

学童農園 ☎62-6368

#### ※送迎バスを芳ノ浦バス停からと、北部体育館から運行します。ご利用ください。

### 第14回ふるさと文化イベント 「老人が来た」公演迫る!

本町では例年11月に、長崎県民文化祭共催事業を実施しています。今回は、NHKテレビ「中学生日記」の脚本家が書き下ろした作品で、テレビでも同じテーマで放映された話題を呼んだ作品です。

#### ○とき

11月23日(土)  
18時開演

#### ○ところ

佐々町文化会館

#### ○主催

長崎県文化団体協議会  
佐々町文化協会  
佐々町教育委員会

#### ○内容

毎日がつまらなく爆発して教室のガラスを割った中学生と中学校に迷い込んだ元教師で痴呆性の老人との物語

#### ○料金

大人 2500円  
子ども 1000円

#### ○問い合わせ先

文化協会 ☎62-2223  
教育委員会 ☎62-2128

### ココロねっこ運動を ご存知ですか?

ココロねっこ運動は、子ども達の心の根っこを育てるために、大地である大人社会を見直そうとする県民運動です。

#### ○とき

県青少年育成県民会議が中心となり、各団体や行政と連携しながら、年間を通して積極的に取り組んでいます。

#### ○ところ

みなさんが全ての子どもの両親になったつもりで、子ども達が健やかに成長できる社会環境作りにご協力ください。



| まちの人口          |             |
|----------------|-------------|
| 〈平成14年10月1日現在〉 | 〈前年同月〉      |
| 13,978人        | 総人口 13,687人 |
| 6,551人         | 男 6,401人    |
| 7,427人         | 女 7,286人    |
| 4,874世帯        | 世帯数 4,745世帯 |
| 12人            | 出生 16人      |
| 12人            | 死亡 7人       |
| 46人            | 転入 57人      |
| 43人            | 転出 44人      |





# 図書館 だより

空の高さや木々の彩りに秋の深まりを感じます。

芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋、どの秋も楽しめるのが図書館です。

☆11月の行事をお知らせします。

▼11月3日(日) 文化の日

「としよかん文化まつり」  
子どもたちに愛と勇気を

(内容)

①人形劇サークル  
でんでんむし  
11時から40分間

②おりがみひろば  
13時から2時間

③おはなし会 ポケット  
15時から40分間

④古本市  
10時～16時

毎年恒例の古本市を開きます。

- ・10円コーナー
- ・50円コーナー
- ・100円コーナー

たくさん本のなかからとっておきの宝物を探してください。

益金は、破損本の補修・購

入費に充てさせて頂きます。

▼11月11日(月)

読み聞かせグループ交歓交流会

○とき

9時30分～11時30分

○ところ 佐々町立図書館

北松浦郡、佐世保市、松浦市、伊万里市で活躍中の方々が集まって実演を通しての交流会です。

興味がある方は、ぜひお出かけください。

★10月1日現在の佐々町内

図書館利用登録者数

5,712人

先月より40人増えました。

(人口対比40%)

今年目標は、50%です。

▼9月の利用状況

貸出冊数 20,992冊

入館者数 13,560人

## 11月の読み聞かせ

◎乳・幼児向け

(木・11時～11時30分)

11月14日(木) ぴーちゃん

28日(木) ぴーちゃん

◎幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

(土・11時～11時30分)

11月2日(土) ラッコ

5日(火) たんぽぽ

9日(土) パンピ

12日(火) ひまわり

19日(火) コスモス

26日(火) パンジー

◎「おはなしBOX」

11月16日(土)

14時～14時30分

▼紙芝居

「こんにちとはしよかん」

脚本 依田 逸夫

絵 やべみつり

▼絵本

「きつねのおきやくさま」

文 あまんきみこ

絵 二俣英五郎

▼絵本「フレデリック」

ちよつと かわつた

のねずみの はなし

文・絵 レオ・レオニ

訳 谷川俊太郎

★リクエストをお待ちしています。

こんな本が読みたい。あんな本がみたい。

「書いた人は、わからないんだけど・・・」

「書名は忘れたけど、こういう内容の〇〇さんの本がもう一度読みたい。」などの依

頼にもできる範囲で、お応え

しています。お気軽にご相談

ください。

お力になれるよう努力いた

します。ぜひご来館ください。

あなたの本が見つかります。

★休館日のお知らせ

今月の休館日は、4日・11日・

18日・25日の毎週月曜日と23

日(土・勤労感謝の日)となります。



## 11月 講座のこあんない

- 7日(木) 成人学級(戦国時代の佐々・相浦) 13:30～15:30 町公民館 集会室 講師 澤正明
- 11日(月) 明生大学(移動学習)※申込み受付終了 8:00～17:45 島原市・小浜町
- 16日(土) 囲碁・将棋体験講座 10:00～12:00 町公民館 第2会議室、和室
- 18日(月) 人権問題講演会(「人・こころ・詩」～ありがとう、命～) 19:00～21:00 文化会館中ホール 講師 藤村君代 甘木区保護司
- 19日(火) あひる学級(いもほり体験) 10:00～12:00 学童農園
- 20日(水) 家庭教育学級(親の教育観と健全な家庭づくり) 映画フィルムフォーラム 10:00～12:00 町公民館集会室
- 21日(木) 書道教室 10:00～12:00 町公民館・第3会議室
- 25日(月) 人権ボランティア養成講座(実技指導) 10:00～12:00 町立図書館 講師 (通称)エブロンおじさん 日本子どもの本研究会和歌山支部長
- 28日(木) さざんか教室(移動学習「工場見学」) 8:00～18:00 鳥栖市・久留米市

※講師・参加・受講についての詳しい内容は、教育委員会へお問い合わせください。

夕暮れ時は  
早めに点灯しましょう!!



点灯目安時間 11月は  
午後4時30分です。

シンボルマーク

寄付のお礼

生活情報紙「ぴーぶる」様から図書購入費にと寄付をいただきました。ありがとうございました。



休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

| 月  | 日  | 曜 | 医療機関名        | 所在地  | 電話番号    |
|----|----|---|--------------|------|---------|
| 11 | 3  | 祝 | 山田医院         | 佐々町  | 63-3611 |
|    | 4  | 休 | 平井産婦人科       |      | 62-3903 |
|    | 10 | 日 | 佐々クリニック      |      | 41-1711 |
|    | 17 | 日 | やまぐち小児科      |      | 41-1661 |
|    | 23 | 祝 | かわかみ皮フ科クリニック |      | 41-1017 |
|    | 24 | 日 | とくだ眼科        |      | 41-1717 |
| 12 | 1  | 日 | 徳王医院         | 小佐々町 | 68-2120 |

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場か、当日の新聞などでお確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

|                    |   |                                  |
|--------------------|---|----------------------------------|
| 11月<br>眼科診療<br>日程表 | 5日(火)、8日(金)、12日(火)、<br>15日(金)、26日(火)、29日(金) | 受付時間 午後1時～午後4時<br>診療時間 午後2時～午後5時 |
|--------------------|---|----------------------------------|

健康相談センター ☎63-5800

| 保健行事                    | 日程                                  | 時間                                   | 対象者・内容  |
|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 健康なんでも相談日               | 11/18                               | 9:00～11:30                           | 骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他   |
| 健康医療相談日                 | 11/18                               | 13:00～15:00                          | 健康や医療に関するいろいろなお悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。  |
| 機能訓練教室<br>(生きがいサービス)    | 11/5・12・19・<br>26(毎週火曜日)            | 10:00～15:00                          | 介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどをしています。   |
| 3歳児健診④<br>(3歳6～8か月児が対象) | 11/7(木)                             | 受付時間<br>13:00～13:30                  | 平成12年3月1日～平成12年4月30日生まれ<br>(人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。                                   |
| マザークラス<br>※母子手帳交付もします   | 11/20(水)                            | 9:30～12:30                           | 妊娠初期～中期の生活について(身体の変化、歯の衛生について)妊娠中の栄養について(妊娠を期に日頃の食生活を見直そう)※母子手帳・エプロンを持参してください。                |
| 赤ちゃん健診④                 | 11/21(木)                            | 受付時間<br>13:00～14:00                  | 生後4～5か月のお子さまが対象。<br>身長・体重測定、医師の診察、一般・離乳食相談<br>※替えのオムツを持参してください。(後日個人通知します)                    |
| 10～11か月児歯科教室            | 11/27(水)                            | 受付時間<br>13:00～13:30                  | 生後10～11か月のお子さまをもつ保護者が対象。<br>歯科の先生による講話(13:30から始まります)<br>希望される方は、身体測定、保健・栄養指導も行います。            |
| ミセス教室                   | 11/13(水)<br>28(木)                   | 9:30～12:30                           | ②子どもが成長しているということ<br>③生活習慣病を意識してみませんか  |
| 男性料理教室                  | 11/25(月)                            | 9:30～12:30                           | ⑤運動について   |
| ふれあい広場                  | 11/1・8・11・13・<br>15・20・22・25・<br>29 | 10:00～15:00<br>(ただし、土曜日は<br>12:00まで) | 昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか?<br>ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。<br>※都合により変更する場合があります。 |

※土曜日は12時まで開館しています。また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 \*問診票は、健康相談センターにあります。

11月の予防接種日程

【個別接種】佐々町内の各医療機関で受けてください。  
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)  
※ただし、日曜祝日は除きます。

| 予防接種 | 期日         | 対象         | 注意事項              |
|------|------------|------------|-------------------|
| 三種混合 | 11月25日～30日 | 生後3～12か月児  | 次の予防接種までに1週間以上あける |
| 麻疹   | 11月11日～16日 | 生後12～24か月児 | 次の予防接種までに4週間以上あける |
| 二種混合 | 11月9日～14日  | 小学6年生      | 次の予防接種までに1週間以上あける |

【集団接種】健康相談センターで行っています。(13:30～14:30)

| 予防接種 | 期日        | 対象        | 注意事項                      |
|------|-----------|-----------|---------------------------|
| ポリオ  | 11月28日(木) | 生後3～18か月児 | 次の予防接種までに4週間以上あける(必ず2回接種) |

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



すこやかガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

| 月   | 老化と誤嚥                 |
|-----|-----------------------|
| 火   | 歩くと下肢(あし)が痛い          |
| 水   | 起立性調節障害<br>一子どもの立ちくらみ |
| 木   | 鼻づまり                  |
| 金   | 口臭                    |
| 土・日 | 女性の再発性膀胱炎             |

\*祝日は前日のテープが流れます。  
\*朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。  
\*内容は専門の医師・歯科医が作ります。